

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第 2 回「日本の美しい手技基金～修業支援金～」募集要項
応募締切：2025 年 11 月 28 日（金）17:00

「日本の美しい手技基金」は、日本の二千年の歴史と文化に裏打ちされた「日本の美しい手技」である伝統工芸が守られ、継承されていて欲しいという寄付者のおもいを受けて設立されました。

「日本の美しい手技基金～修業支援金～」は日本全国の伝統的工芸品の産地において研修・修業を受ける個人を対象とする給付金です。伝統的工芸品の産地で職人を目指す者たちがその志を諦めることなく、学びに集中できる環境の中で一人前への道を進んでほしいと願い、伝統的工芸品に関する技術の習得と継承を志す修業歴 10 年以下の個人に対して、一律 50 万円を給付します。採択人数は 25 名までとします。

募集期間	2025 年 10 月 8 日（水）～11 月 28 日（金）
募集対象	「伝統的工芸品」に関する技術の習得を志す修業歴 10 年以下の 18 歳以上の個人で、以下のすべてを満たす者 1) 経済産業大臣指定伝統的工芸品に関する修業をすること 2) 研修先や制度、または師事する指導者が決定していること 3) 修業する伝統的工芸品の産地に通える範囲に居住していること 4) 修業する伝統的工芸品の産地組合、事業所または職人の推薦があること 5) 給付対象期間中、研修・修業での技術等の習得に集中する意欲があること 6) 給付対象期間終了後、最低 3 年間は伝統的工芸品の制作に従事する意志を有すること ※ 経済産業大臣指定伝統的工芸品は、「国が指定した伝統的工芸品 243 品目（2024 年 10 月 17 日時点）」を参照ください。申請時点で最新の指定品目を基準とします。 ※ 伝統的工芸品の制作に必要な原材料・道具等の技術継承も対象です。 ※ 年齢の上限はありません。国籍は問いませんが、選考や採択後のやり取りはすべて日本語で行います。 ※ 同一人物への採択・給付は連続 3 回が上限です。
給付金額	一律 50 万円 ※ 使途の指定はありませんが、職人として技術を習得・向上するために必要な道具・材料費、受講費、交通費、および修業に専念するための生活費の補填等に活用ください。 ※ 修業支援金が他の一時所得と合算して 50 万円を超える場合、課税対象となりますのでご注意ください。

採択人数	最大 25 名
応募方法	電子申請システム「Graain」から応募書類をご提出ください。 ※ 「Graain」からの応募が難しい場合は、11 月 14 日までに次頁「お問い合わせ」へご連絡ください。 ※ 電話にて、申請内容や選考に関する連絡をすることがあります。以下の電話番号からの着信を受けることができるように、着信設定をお願いします。 電話：050-3521-0160
応募書類	1) 申請書（様式 1）5 ページ以内 2) 履歴書（様式 2） 3) 推薦書（様式 3） 修業先の産地組合または事業所や指導者による署名・押印済の推薦書 4) 個人情報の取り扱いに関する同意書（様式 4） 5) 住民票の写し 発行日から 3 ヶ月以内、本籍地及び個人番号は省略 6) 顔写真付き本人確認書類の写し 有効期間内の運転免許証（条件等欄をマスキング）、マイナンバーカード（表面のみ。通知カード不可）、パスポート、在留カードなど 7) 本人が制作した作品の写真 3 点以内 完成品のほか、作品を構成するパーツや途中工程の制作物の写真可
選考方法	当財団が選任した選考委員会による書類審査（1 次選考）およびオンライン面接（2 次選考）で選考を行い、財団理事会が決議します。 選考においては、応募者の取り組み姿勢、将来設計などを勘案して、総合的に判断します。 ※ オンライン面接は、1 次選考通過者を対象にウェブ会議ツール「Zoom（ズーム）」を使用し、<u>2 月 26 日に実施しますのでご予約ください。面接時間は 1 次選考結果通知時に伝えます。</u> ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。
選考の流れ	1 次選考（書類審査）：2025 年 12 月～2026 年 1 月 1 次選考結果通知：2026 年 2 月中旬（予定） 2 次選考（オンライン面接）：2026 年 2 月 26 日（木） 最終結果通知・給付：2026 年 4 月（予定）
給付対象期間	2026 年 5 月 1 日～2027 年 4 月 30 日
給付方法	2 回に分けて、25 万円ずつ給付します。採択後の手続きが完了次第、1 回目の振り込みを行い、11 月頃に中間報告をいただいたあとに 2 回目を振り込みます。

給付対象者の義務と留意事項	採択となった場合は、以下のやり取りや義務が発生します。 1. 修業支援金の適正な使用 2. 当財団への誓約書の提出 3. 当財団への中間報告および活動報告 4. 給付期間中・終了後のヒアリングへの対応 5. 活動報告会やオンライン講座等への参加 ※ 何らかの理由で修業を継続できなくなった場合は、修業支援金の受給を辞退していただきます。辞退された場合は、既に給付された修業支援金について返還は不要です。 ※ 給付期間終了後の報告にて使途を確認いたします。領収書類の保管・提出は不要です。
お問い合わせ	お問い合わせは下記にて受け付けます。（2025 年 11 月 28 日（金）午前 9:00 までの受付） ● メールアドレス： info(at)np-foundation.or.jp (at)を@に変更してください ● メール件名： 「日本の美しい手技基金_（応募者名）」 複数の基金があるため、当基金名および応募者氏名と連絡先を必ず記載ください。 2～5 営業日以内の回答となりますので、応募をご検討中の場合は、時間に余裕をもってお問い合わせください。
個人情報の取り扱いについて	応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

★電子申請システム「Graain」の利用方法

- ① 電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。
<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>
 ※既に「Graain」アカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。
- ② ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第2回日本の美しい手技基金～修業支援金～」を選択してください。
- ③ 画面の指示に従って必要情報を入力の上、応募書類ファイルを申請画面から送信してください。
- ④ 応募後も、申請内容の確認や選考結果などについて「Graain」から連絡や書類授受を行いますので、「Graain」からの通知メールを見落とさないように受信設定ください。

参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考：[Graain 助成金申請操作マニュアル](#)